

『令和6年12月19日開催』

総務常任委員会
委員長報告

【令和6年12月定例会】

委員長 荻野 梓

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第2款「総務費」及び歳入の部、第21款「繰越金」並びに第22款「諸収入」及び第3条第3表「債務負担行為補正」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、債務負担行為補正にかかわり、植栽工事費を当初から計上しなかった理由について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、植栽工事は当初から予算計上するべきだったものであり、債務負担行為補正に追加して工事することに異議があることから、反対するとの意見。

また、植栽工事は、もともと時期をずらして施工する予定であり、当初の予定と整合性がとれていると考えることから、賛成するとの意見。

さらに、本市の財政は、厳しい局面を迎えており、様々な工事の計画が見直されているなか、美術館の植栽工事は市民の共感を得られず、計画の見直しを求めることから、反対するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第161号「川口市税条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第169号「工事請負契約の締結について（川口市障害者短期入所施設柳崎しらゆりの家新築工事）」ないし議案第173号「工事請負契約の変更契約の締結について（新庁舎2期棟建設工事のうち建築工事）」までの以上5議案を一括議題といたしましたところ、議案第172号にかかわり、契約金額変更の詳細について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第174号「訴えの提起について（支払督促の申立て）」ないし議案第182号「訴えの提起について（住宅使用料の請求）」までの以上9議案を一括議題といたしましたところ、議案第175号及び議案第181号にかかわり、日本語が通じない外国籍の債務者の対応について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第162号「川口市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、対象となる犯罪被害者等の詳細について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第183号「専決処分の承認について（令和6年度川口市一般会

計補正予算)」を議題といたしましたところ、委託業者の選定方法について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第160号「川口市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第187号「川口市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」ないし議案第189号「現業職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例」までの以上3議案を一括議題といたしましたところ、全議案にかかわり、条例施行後の影響額について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、諮問第1号「審査請求に対する裁決について」を議題とし、秘密会により審査いたしましたところ、採決の結果、本案に対する意見は起立者全員で棄却すべきとすることに決しました。

以上で報告を終わります。